

# 令和元年度事業計画

公益財団法人 滋賀県陶芸の森

## 1 基本方針

陶芸の森は、滋賀県の伝統文化であり重要な産業である信楽焼をベースに、「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指し、自然の中で創造と遊び、文化と産業が一体となった多様な機能をもつ公園として、また陶芸館や創作研修館、信楽産業展示館の3つの施設の運営を通じて県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、地域性と国際性および現代性を備えた魅力ある事業の積極的な展開を図り、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与する。

今年度は県および甲賀市からの第3期指定管理の4年目にあたる。中期経営計画（第Ⅲ期）を基に、国際的な情報発信の強化、魅力的な事業展開による誘客力の強化、地域産業の振興および地域の活性化に向けた取組の強化、ならびに次世代育成の取組の充実を重点的に取り組んでいく。また、陶芸の森開設30周年を迎える令和2年度に向けて、効率化・活性化された持続可能な財団運営を行う。

## 2 事業計画

### (1) 県民に親しまれる施設運営に関する事業

太陽の広場や星の広場などで人々が自由に憩い楽しめるよう公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供する。

また、本県の観光拠点として陶芸の森を広くアピールし、誘客促進に努める。

#### ア 公園の魅力の向上

##### (ア) 陶芸作品の野外展示

アーティスト・イン・レジデンス（以下「AIR」という。）事業において陶芸の森に滞在した陶芸家の創作作品を野外展示して、野外美術館として、自然の中で広く県民が芸術作品を鑑賞できる機会を提供する。

##### (イ) 公園の魅力発信

泉の広場周辺には、穴窯をはじめとする薪窯が7基あり、これらの窯の構造やその魅力を広く県内外の公園利用者に伝えるとともに、各種講座での活用を図る。

#### イ 地域の観光拠点としての集客促進事業

##### (ア) しがらき学ノススメ

陶芸の森の施設を活用して信楽焼について広く学んでもらえるよう、技法別の講座や穴窯・登り窯による作品の制作など幅広いテーマを取り上げた体験講座を開催する。団体向けには、目的にあった講座を別途受け付けることで集客を図る。

##### (イ) イベントの開催

軽スポーツ、野外ライブ、レクリエーションなど各種イベントの自主開催や公園利用者にとって魅力的で集客効果が見込めるイベント等を誘致する。また、やきものをテーマにした展示即売会等を開催し、県内各地で活躍する陶芸家の個性豊かな陶芸作品を広く県内外の人々に紹介するとともに、陶芸に関する交流の場を提供する。

### (2) 地元陶器産業の振興に関する事業

信楽焼陶器産業との連携を強化し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成事業を実施するとともに、産業後継者等を対象としたトークショーの開催やデザイン面からの支援を行う。また、信楽産業展示館を活用した信楽陶器産業の振興事業を行う。

#### ア 人材育成事業

信楽に培われたやきもの技術を次世代に継承し、その伝統を保存、普及するため、信楽高等学校への支援事業をさらに強化し、各学年に応じた実習などを行う。

#### イ デザインコンペ

陶芸館ミュージアムショップに設置する「カプセルトイ」の商品開発を目的に作品の公募を行う。デザインの優れたモデルについては、令和2年度から陶芸の森30周年を記念してミュージアムショップの「カプセルトイ」で実際に販売するほか、入選モデルを信楽産業展示館にて展示することで、デザイン啓発の一環とする。

#### ウ 信楽産業展示館の活用

信楽焼産業の振興と市民の文化向上に資するよう陶芸の森の設置目的と調和させながら、陶芸館と一体感のある事業展開を図ることで施設利用の活性化に努める。

平成30年度のデザイン活性化事業で制作した製品を陶器まつりの際にブースを借り、展示紹介することで地元業界へデザインの提案を行う。

### (3) 陶芸文化の向上と交流に資する事業

#### ア 展覧会開催事業

(ア) 特別企画「陶の花 FLOWERS」展／細川正廣コレクション寄贈記念「近江のやきものの魅力」展  
平成31年4月1日（月）～令和元年6月9日（日） （平成30年度からの継続事業）

花は、古来よりさまざまな芸術のジャンルにおいて表現されてきた。それはやきものにおいても例外ではなく、東洋陶磁においては華やかな花を意匠化した伝統文様が器を彩る。現代陶芸においても、強い生命力、美しさ、儚さ、清々しさを漂わせる花をモチーフとする作家は多く、それぞれの思いをもって表現を行っている。本展では、「花」を入りに、さまざまな時代の陶による表現の世界を探る。

細川正廣コレクションは、大津市在住の細川正廣氏が「滋賀の地で生み出されたやきものの歴史と素晴らしさを後世にまで伝えたい」という思いから滋賀県立陶芸の森に寄贈された滋賀ゆかりの古陶磁コレクションである。平成19年度より続けてご寄贈いただき、平成29年度には100点を数えるまでになった。本展はこれを記念し、コレクションの中から約40点を選び紹介する。

(イ) 特別企画「交流と実験－新時代の〈やきもの〉をめざして－」展

令和元年6月18日（火）～9月6日（金）

滋賀県立陶芸の森では、平成2年の開設以来国際文化交流の拠点として、53か国1,200人以上のアーティストが創作活動を繰り広げてきた。その取組は、広く国内外で認知されるとともに、産地信楽の動向と関わりながら、新たな文化の創造に寄与している。本展では、その活動の足跡を作品と彼らの言葉や画像・映像を介して紹介し、現代の“やきもの”をめぐる多様な動向を捉えながら、これからの展望を模索する。

(ウ) 特別展「北大路魯山人 古典復興－現代陶芸をひらく」展

令和元年9月14日（土）～12月1日（日）

京都に生まれた北大路魯山人は、書や篆刻の分野で活動を始め、30代終わりの大正11年に生来の食に対する関心から「料理の着物」としての作陶に向かう。彼は中世以来日本文化の核となっていた茶道を基軸とするわが国の伝統に触れ、一挙に陶芸の古典復興を代表する存在となった。生涯にわたって世に送り出

したやきものは約20万点以上と推測されている。

本展では、北大路魯山人を中心に、川喜田半泥子、石黒宗麿、荒川豊蔵から八木一夫にいたる同時代の陶芸家たちの作品に加え、彼らが学んだ中国、朝鮮、日本の古陶磁も併せて展示し、昭和陶芸の豊穡な成果とその源流から未来を見つめる。

#### (エ) 特別展「リサ・ラーソン」展

令和2年3月21日（土）～3月31日（火） （令和2年度への継続事業）

リサ・ラーソンは、北欧の陶芸デザインで魅力的な動物作品で幅広い人気を得ており、本展では、彼女のデザインの源であり、世界各地を旅しインスピレーションを受けたアメリカ前衛陶芸のパイオニアであるピーター・ヴォーコスや日本の濱田庄司、メキシコやアジアの民族芸術などを組み合わせて紹介する。リサ・ラーソンが制作のエネルギーとしたさまざまな人との出会いを、彼女の作品から読み解きながら、彼女の芸術に迫る。

#### (オ) 陶芸館ギャラリー企画

陶芸館ギャラリーは気軽に利用できる無料展示スペースとして、陶芸の森の役割や事業を理解してもらうための情報発信の場として活用してきた。今年度は信楽焼の基礎を学ぶ企画やA I R事業で滞在したゲスト・アーティスト（招聘作家）の企画展など、陶芸の森の独自性を示す展覧会を開催する。

#### イ 創作事業（A I R事業）

国内外から将来性のある若手作家をスタジオ・アーティスト（研修作家）として受け入れるとともに、世界各国および国内の著名な陶芸家をゲスト・アーティスト（招聘作家）として招聘し、互いに芸術的刺激を受けながら創作活動ができる環境を提供する。

また、「創作研修館オープン・スタジオ」を強化し、国内外のアーティストとまちなかの陶芸作家との交流の機会を増やすことで、信楽焼の振興およびA I R事業の情報発信に努める。

さらに、国内外の類似機関との連携を強化し、文化庁「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業」補助金を活用して陶芸家の派遣と受入の取組を継続実施していくとともに、国内のレジデンス機関との連携を深め、専門的人材を育成するための研究会の開催により、レジデンス運営のマニュアル化を進めるとともに、情報共有の機会を拡大するためのトークショーを開催する。

#### ウ 子どもやきもの交流事業

世界にひとつの宝物づくり実行委員会と連携し、陶芸の森の特性を生かした、やきものに関する鑑賞教育や体験教育の場を「つちっこプログラム」として提供し、信楽焼をはじめとした陶芸文化の普及や将来にわたる陶芸の森ファンの獲得を目指す。

年々、本事業への参加校は増加していることから、学校へ出張授業や児童・生徒が来園して作陶する来園プログラムを継続し、さらに美術館事業として内容を吟味しながら、新規プログラムの企画を進めていく。

#### (4) 企画事業

展覧会関連商品、オリジナル商品、陶芸関係書籍を販売する。インターネットの活用により、商品の提供や販売の促進に努める。

#### (5) 信楽焼おもてなし発信プロジェクト事業

信楽を舞台として女性陶芸家を主人公に描かれる連続テレビ小説「スカーレット」の放送を機に、信楽焼の魅力を多くの方々に知っていただくため、写真展や作品展示、講演会を開催し、陶芸の森への誘客、さらには陶器産業の発展につなげていく。

# 収 支 予 算 書

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3	3	—	
事業収益	237,334	236,572	762	
受取補助金等	3,000	7,000	△ 4,000	
雑収益	1,593	1,593	—	
経常収益計	241,930	245,168	△ 3,238	
(2) 経常費用				
事業費	237,310	240,357	△ 3,047	
管理費	4,320	4,311	9	
経常費用計	241,630	244,668	△ 3,038	
(うち人件費)	98,788	98,492	296	
評価損益等調整前当期経常増減額	300	500	△ 200	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	300	500	△ 200	
税引前当期一般正味財産増減額	300	500	△ 200	
法人税、住民税及び事業税	2,300	2,500	△ 200	
当期一般正味財産増減額	△ 2,000	△ 2,000	—	
一般正味財産期首残高	143,632	145,632	△ 2,000	
一般正味財産期末残高	141,632	143,632	△ 2,000	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受取寄付金	100	100	—	
当期指定正味財産増減額	100	100	—	
指定正味財産期首残高	30,934	30,834	100	
指定正味財産期末残高	31,034	30,934	100	
<b>III 正味財産期末残高</b>	172,666	174,566	△ 1,900	

# 収 支 予 算 書 内 訳 表

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	2	-	1	-	3
事業収益	211,082	26,252	-	-	237,334
受取補助金等	3,000	-	-	-	3,000
雑収益	-	1,583	10	-	1,593
経常収益計	214,084	27,835	11	-	241,930
(2) 経常費用					
事業費用	220,714	16,596	-	-	237,310
管理費用	-	-	4,320	-	4,320
経常費用計	220,714	16,596	4,320	-	241,630
(うち人件費)	94,427	2,095	2,266	-	98,788
評価損益等調整前当期経 常増減額	△ 6,630	11,239	△ 4,309	-	300
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 6,630	11,239	△ 4,309	-	300
他会計振替額	5,468	△ 5,468	-	-	-
税引前当期一般正味財産 増減額	△ 1,162	5,771	△ 4,309	-	300
法人税、住民税及び事業 税	-	2,300	-	-	2,300
当期一般正味財産増減額	△ 1,162	3,471	△ 4,309	-	△ 2,000
一般正味財産期首残高	152,255	24,607	△ 33,230	-	143,632
一般正味財産期末残高	151,093	28,078	△ 37,539	-	141,632
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
受取寄付金	100	-	-	-	100
当期指定正味財産増減額	100	-	-	-	100
指定正味財産期首残高	15,934	-	15,000	-	30,934
指定正味財産期末残高	16,034	-	15,000	-	31,034
<b>III 正味財産期末残高</b>	167,127	28,078	△ 22,539	-	172,666

# 資金調達および設備投資の見込みについて

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

## 1 資金調達の見込みについて

なし

## 2 設備投資の見込みについて

なし

# 平成30年度事業報告

公益財団法人 滋賀県陶芸の森

## 1 事業概要

陶芸の森は、滋賀県の伝統文化であり重要な産業である信楽焼をベースに、「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指し、自然の中で創造と遊び、文化と産業が一体となった多様な機能をもつ公園として、また陶芸館や創作研修館、信楽産業展示館の3つの施設の運営を通じて県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場として積極的な事業の展開を図り、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に努めた。

平成30年度は、県および甲賀市から第3期指定管理の3年目として、中期経営計画（第Ⅲ期）に基づき、県、甲賀市と連携して引き続き施設の適切な運営管理に努めた。また、アーティスト・イン・レジデンス（以下「AIR」という。）事業においては、文化庁の補助金を得て、海外のレジデンス機関との作家の相互派遣や国内のレジデンス機関と連携した研究会の開催など、人的な交流を推進した。さらに、陶芸の森25周年記念事業を機に改修したまちなか交流拠点「F U J I K I」を地域連携拠点として活用し、レジデンスアーティストの展覧会をはじめ、運営委員会を通じたスペースの貸出等を行うことで、地域の活性化につなげる取組を実施した。

## 2 事業実績

### (1) 県民に親しまれる施設運営に関する事業

太陽の広場や星の広場などで人々が自由に憩い楽しめるよう公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供した。平成30年度の入園者数は、346,164人であった。

また、本県の観光拠点として陶芸の森を広くアピールし、誘客促進に努めた。

#### ア 公園の魅力の向上

##### (ア) 陶芸作品の野外展示

作品の保全に努め、新たに1作品を設置するなど、誰もが緑豊かな自然の中に点在する作品の魅力を再認識できるよう取り組んだ。

##### (イ) 公園の魅力発信

泉の広場周辺には7基の薪窯があり、平成25年度に設置した窯を利用した「しがらき学ノススメ」を開講し、講座のバリエーションを増やし、幅広いテーマを取り上げた。また、公園利用者には生きた薪窯を見てもらい、陶芸の森らしい園内散策のポイントとした。

#### イ 地域の観光拠点としての集客促進事業

##### (ア) しがらき学ノススメ（実施回数16回、参加者数 216人）

陶芸の森の施設を活用して信楽焼について広く学んでもらえるよう体験講座を開催した。また、地元の陶芸家を講師に招き、伝統的な登り窯で焼成を行う講座を開催した。

##### (イ) イベントの開催・誘致

やきものをテーマにした展示即売会等を開催し、県内各地で活躍する陶芸家の個性豊かな陶芸作品を広く県内外の人々に紹介するとともに、陶芸に関する交流の場を提供した。

##### 信楽作家市の開催

平成30年5月2日（水）～5月5日（土・祝） 入園者数28,886人

野外音楽&フリーマーケットイベント「S I V E L W A R S」の誘致

平成30年8月12日（日） 入園者数 3,246人

セラミック・アート・マーケット（県内陶芸家による展示即売会）の開催

平成30年10月6日（土）～10月8日（月・祝） 入園者数22,718人

(2) 地元陶器産業の振興に関する事業

信楽焼陶器産業との連携を強化し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成事業、デザイン活性化事業、さらに信楽産業展示館での展示をもって信楽焼陶器産業の振興に努めた。

ア 信楽焼の伝統技術の継承

信楽高等学校の生徒を対象に、各学年に応じ、学校での授業とは異なる視点に立った授業を行った。信楽焼の産業製品である植木鉢への絵付けのほか、野焼き体験や登り窯焼成実習を行った。

また、「産業活性化」や「デザイン開発」、「コミュニケーション・デザイン」等の最先端で活動するプロデューサーを招き、地域の若手後継者等を対象としたトークショーを行うことで、地域産業の将来を担う人材育成に努めた。

イ デザイン活性化事業

信楽焼の蛙の置物を取り上げ、デザインをゲスト・アーティストとして滞在した金理有氏に依頼して、新しい感覚の試作品を作成した。

ウ 信楽産業展示館の管理運営事業

信楽焼産業の振興と市民の文化向上に資するよう陶芸の森の設置目的と調和させながら、信楽産業展示館の運営および施設利用の活性化に努めた。

(3) 陶芸文化の向上と交流に資する事業

ア 展覧会開催事業

(ア) 特別企画「ジャズ・スピリットを感じて…熊倉順吉の陶芸×21世紀の陶芸家たち」展

平成30年4月1日（日）～6月17日（日） 入館者数 5,773人（平成29年度からの継続事業）

本展では、戦後の前衛陶芸を率いた代表作家の熊倉順吉の陶芸を振り返るとともに、新しい時代を常に表現し続けた熊倉の熱い精神に触れ、21世紀を問い直そうとする現代の若手作家たちの作品も併せて展示した。また、関連企画ではジャズコンサートを開催して集客増に努めた。

(イ) 特別企画「世界の形象土器」展

平成30年6月24日（日）～9月24日（月・祝） 入館者数 6,615人

世界の国々で作られている土器には人々の祈りが込められており、自然の中の精霊や祖霊に対して、生き抜くための祈りが土器の模様や造形になって表現されている。

本展では、アジアのインドネシアをはじめ、オセアニアのパプアニューギニア、南米のメキシコ、ペルー、グアテマラなどの世界各地の形象土器の数々を紹介した。

(ウ) 特別展「信楽に魅せられた美の巨匠たち」展

平成30年10月6日（土）～12月20日（木） 入館者数 7,588人

中世古窯以来の伝統を誇る陶郷・信楽は、豊かな自然と陶土に恵まれ、焼締め陶をはじめとする特色あるやきもの文化が育まれてきた。長年にわたり人々の生活を支えてきた伝統と多彩な技術への興味や関心から、国内外を問わずさまざまな作家が信楽を訪れ、作陶を試みてきた。

本展では、近現代を代表する信楽ゆかりの美の巨匠13人の作品や関連資料など97点を紹介し、彼らの足跡をたどりながら、信楽のやきものの新たな魅力を探った。

(エ) 特別企画「陶の花 FLOWERS」展／細川正廣コレクション寄贈記念「近江のやきものの魅力」展

平成31年3月12日（火）～3月31日（日） 入館者数 1,437人（令和元年度への継続事業）

花は、古来よりさまざまな芸術のジャンルにおいて表現されてきた。それはやきものにおいても例外ではなく、東洋陶磁においては華やかな花を意匠化した伝統文様が器を彩る。現代陶芸においても、強い生命力、美しさ、儚さ、清々しさを漂わせる花をモチーフとする作家は多く、それぞれの思いをもって表現を行っている。本展では、「花」を入りに、さまざまな時代の陶による表現の世界を探った。

細川正廣コレクションは、大津市在住の細川正廣氏が「滋賀の地で生み出されたやきもの歴史と素晴らしさを後世にまで伝えたい」という思いから滋賀県立陶芸の森に寄贈された滋賀ゆかりの古陶磁コレクションである。平成19年度より続けてご寄贈いただき、平成29年度には100点を数えるまでになった。本展はこれを記念し、コレクションの中から約40点を選び紹介した。

#### (ウ) 陶芸館ギャラリー企画

陶芸館のギャラリースペースを活用し、子どもやきもの交流事業で制作した作品や、AIR事業でゲスト・アーティスト（招聘作家）が滞在中に制作した作品の展覧会等を開催した。

「ルイズ・コート」の視点ー海外に初めて信楽焼を紹介した研究者」

平成30年4月1日（日）～6月17日（日） 入館者数11,754人

AIR企画展「思い出は海の向こうに」

平成30年6月24日（日）～7月8日（日） 入館者数 1,084人

「子どもたちの土の造形ー本物との出会いから展」

平成30年7月14日（土）～8月26日（日） 入館者数 5,818人

AIR企画展「Hello, Ceramic World +82」

平成30年10月6日（土）～12月16日（日） 入館者数12,707人

「陶芸館・新収蔵の逸品展」

平成31年3月12日（火）～3月31日（日） 入館者数 2,308人

#### イ 創作事業

AIR事業として、国内外から将来性のある若手作家をスタジオ・アーティスト（研修作家）として受け入れるとともに、世界各国および国内の著名な陶芸家をゲスト・アーティスト（招聘作家）として招聘し、互いに芸術的刺激を受けながら創作活動ができる環境を提供した。また、滞在作家による制作見学会や講演会などを積極的に開催することにより、地元の若手作家や信楽焼陶器業界との交流を促進した。平成30年度末で、53か国、1,273人の陶芸家、美術家らを受け入れた。

(ア) スタジオ・アーティスト 受入者数48人（日本11人、海外37人）

(イ) ゲスト・アーティスト 受入者数19人（日本7人、海外12人）

(ウ) 講演会、制作見学会の開催 12回 参加者数 203人

(エ) AIR展の開催（甲賀市信楽町内・創作研修館ギャラリーほか）

33回 出展者数 29人（日本8人、海外21人）

#### (オ) 国内外のレジデンス機関等との連携

「海外レジデンス機関との交換プログラム」の活用等により、海外の4つのレジデンス機関と提携し、計10人の作家を相互に派遣、受入れした。

また、文化庁の補助事業として研究会およびトークショーを開催し、「産地で行うレジデンスの意義」「レジデンスの評価方法」などについて議論を深めるなど、互いの連携強化を図った。

研究会の開催 2回 出席者 48人

トークショーの開催 2回 参加者 88人

#### ウ 子どもやきもの交流事業

世界にひとつの宝物づくり実行委員会と連携し、陶芸の森の特性を生かした、やきものに関する鑑賞教育や体験教育の場を「つちっこプログラム」として提供し、将来にわたる陶芸の森ファンの獲得に努めた。

(7) 出張事業 (実施回数 121回、参加者数 7,456人)

学校の総合的な学習の時間における授業の一環として、地元陶芸家などが学校に出向き、子どもたちに本物の陶芸に触れる機会を提供した。

(イ) 来園プログラム (実施回数14回、参加者数 1,339人)

展覧会や野外展示作品の鑑賞のほか、陶芸家との対話や制作現場の見学、陶芸の森の穴窯や登り窯の見学など、信楽焼の伝統や進化し続ける現代陶芸を体感できる機会を提供した。

(ウ) ねんどと遊ぶ (実施回数4回、参加者数 212人)

信楽陶芸作家協会のメンバーが講師となり、休日に来園した親子が気軽に楽しく参加できる事業を展開した。

(エ) 世界にひとつの宝物づくり事業 (実施回数94回、参加者数 2,949人)

世界にひとつの宝物づくり実行委員会に参画し、地元の陶芸家やボランティアと連携して、子どもや障がい者に「土」という素材を用いてものを作ることの喜びや感動を体感できる創作体験プログラムを提供した。

#### (4) 企画事業

ミュージアムショップを運営し、展覧会関連商品、オリジナル商品、陶芸関係書籍を販売した。

販売数 5,012品

# 正味財産増減計算書

自 平成 30 年 4 月 1 日  
至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,000	3,006	△ 6
特定資産運用益	6,859	6,673	186
事業収益	236,700,091	228,805,506	7,894,585
受取補助金等	3,000,000	6,094,082	△ 3,094,082
雑収益	1,079,961	1,299,075	△ 219,114
経常収益計	240,789,911	236,208,342	4,581,569
(2) 経常費用			
事業費	233,909,996	231,330,381	2,579,615
管理費	3,836,525	3,961,474	△ 124,949
経常費用計	237,746,521	235,291,855	2,454,666
(うち人件費)	93,713,352	97,134,112	△ 3,420,760
評価損益等調整前当期経常増減額	3,043,390	916,487	2,126,903
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	3,043,390	916,487	2,126,903
税引前当期一般正味財産増減額	3,043,390	916,487	2,126,903
法人税、住民税及び事業税	1,613,600	1,472,900	140,700
当期一般正味財産増減額	1,429,790	△ 556,413	1,986,203
一般正味財産期首残高	173,681,036	174,237,449	△ 556,413
一般正味財産期末残高	175,110,826	173,681,036	1,429,790
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
特定資産運用益	6	6	—
受取寄付金	—	50,000	△ 50,000
当期指定正味財産増減額	6	50,006	△ 50,000
指定正味財産期首残高	30,883,159	30,833,153	50,006
指定正味財産期末残高	30,883,165	30,883,159	6
<b>III 正味財産期末残高</b>	205,993,991	204,564,195	1,429,796

# 正味財産増減計算書内訳表

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,500	—	1,500	—	3,000
特定資産運用益	—	—	6,859	—	6,859
事業収益	209,345,171	27,354,920	—	—	236,700,091
受取補助金等	3,000,000	—	—	—	3,000,000
雑収益	—	1,079,730	231	—	1,079,961
経常収益計	212,346,671	28,434,650	8,590	—	240,789,911
(2) 経常費用					
事業費	217,536,031	16,373,965	—	—	233,909,996
管理費	—	—	3,836,525	—	3,836,525
経常費用計	217,536,031	16,373,965	3,836,525	—	237,746,521
(うち人件費)	89,708,149	1,957,091	2,048,112	—	93,713,352
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,189,360	12,060,685	△ 3,827,935	—	3,043,390
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 5,189,360	12,060,685	△ 3,827,935	—	3,043,390
他会計振替額	5,896,062	△ 5,896,062	—	—	—
税引前当期一般正味財産増減額	706,702	6,164,623	△ 3,827,935	—	3,043,390
法人税、住民税及び事業税	—	1,613,600	—	—	1,613,600
当期一般正味財産増減額	706,702	4,551,023	△ 3,827,935	—	1,429,790
一般正味財産期首残高	163,736,057	33,129,299	△23,184,320	—	173,681,036
一般正味財産期末残高	164,442,759	37,680,322	△27,012,255	—	175,110,826
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
特定資産運用益	6	—	—	—	6
当期指定正味財産増減額	6	—	—	—	6
指定正味財産期首残高	15,883,159	—	15,000,000	—	30,883,159
指定正味財産期末残高	15,883,165	—	15,000,000	—	30,883,165
<b>III 正味財産期末残高</b>	180,325,924	37,680,322	△12,012,255	—	205,993,991

# 貸 借 対 照 表

平成 31 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	24,281,006	17,563,339	6,717,667
未収金	4,158,075	6,881,795	△ 2,723,720
貯蔵品(販売品)	1,606,367	1,742,076	△ 135,709
流動資産合計	30,045,448	26,187,210	3,858,238
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	30,000,000	30,000,000	—
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	—
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	64,965,147	64,445,585	519,562
売店改修積立資産	1,400,000	1,400,000	—
資産購入積立資産	5,169,354	5,021,007	148,347
記念事業等積立資産	4,000,000	4,000,000	—
やきもの振興基金積立資産	883,165	883,159	6
特定資産合計	76,417,666	75,749,751	667,915
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	3	△ 2
什器備品	508,446	656,791	△ 148,345
電話加入権	12,000	12,000	—
陶芸作品	152,577,000	152,577,000	—
その他固定資産合計	153,097,447	153,245,794	△ 148,347
固定資産合計	259,515,113	258,995,545	519,568
資産合計	289,560,561	285,182,755	4,377,806
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	14,885,423	12,607,375	2,278,048
未払法人税等	1,613,600	1,472,900	140,700
未払消費税等	2,102,400	2,092,700	9,700
預り金	—	—	—
流動負債合計	18,601,423	16,172,975	2,428,448
2 固定負債			
退職給付引当金	64,965,147	64,445,585	519,562
固定負債合計	64,965,147	64,445,585	519,562
負債合計	83,566,570	80,618,560	2,948,010

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>Ⅲ 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
県 補 助 金	25,000,000	25,000,000	—
市 補 助 金	5,000,000	5,000,000	—
寄 付 金	883,165	883,159	6
指定正味財産合計	30,883,165	30,883,159	6
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(883,165)	(883,159)	(6)
2 一般正味財産	175,110,826	173,681,036	1,429,790
(うち特定資産への充当額)	(9,886,563)	(10,421,007)	(△ 534,444)
正味財産合計	205,993,991	204,564,195	1,429,796
負債及び正味財産合計	289,560,561	285,182,755	4,377,806